

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成20年2月14日(2008.2.14)

【公開番号】特開2006-299910(P2006-299910A)

【公開日】平成18年11月2日(2006.11.2)

【年通号数】公開・登録公報2006-043

【出願番号】特願2005-122432(P2005-122432)

【国際特許分類】

F 02B 27/02 (2006.01)

F 02M 35/116 (2006.01)

F 02M 35/104 (2006.01)

F 02M 35/10 (2006.01)

【F I】

F 02B 27/02 C

F 02M 35/10 1 0 2 V

F 02M 35/10 1 0 2 Y

F 02M 35/10 3 0 1 P

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月21日(2007.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内燃機関の吸気路長を変化させる可変吸気装置であつて、

前記内燃機関の燃焼室に向けて空気が流れ、経路上の所定の位置に第1の流線を規定するメイン通路と、

前記所定の位置に接続され、その接続された位置に前記第1の流線に交差する方向に延びる第2の流線を規定する短絡通路と、

空気流れを規制する弁体を有し、前記所定の位置に隣り合つて前記短絡通路に配置されたバルブとを備え、

前記バルブが前記短絡通路から前記メイン通路に合流する空気流れを許容する時、前記弁体は、前記第1の流線が延びる方向と前記第2の流線が延びる方向との間に延在するよう位置決めされ、

前記バルブは、前記弁体を回転自在に軸支する弁軸をさらに有し、

前記弁軸は、前記短絡通路が延びる方向に直交する平面で切断した場合の前記短絡通路の断面の中心位置に対して、前記メイン通路における空気流れの上流側にずれた位置に設けられ、

前記弁体は、前記弁軸の一方の側に相対的に広い面積で延在する第1部分と、前記弁軸の他方の側に相対的に狭い面積で延在する第2部分とから構成され、

前記バルブが前記短絡通路から前記メイン通路に合流する空気流れを許容する時、前記第1部分は、前記第2部分よりも前記短絡通路における空気流れの下流側に位置決めされる、可変吸気装置。